

ビジネスを全力で応援!!

いいこと  
ふくらむ  
まちだ

オリジナルの商品・サービスを市が認定します!

2024年度 町田市

# トライアル 発注認定商品募集



申請  
期間

2024年 **4月1日** (月) ~ 2024年 **5月17日** (金) 必着

「町田市新商品・新サービス開発支援事業補助金」を活用して開発した商品・サービスは審査優遇があります。

## 申請方法

市ホームページから申請書をダウンロードし、申請書及び必要書類を作成の上、産業政策課まで郵送又は持参にてご提出ください。

町田市トライアル認定商品  
募集ページはコチラ



## 申請書類提出・問い合わせ先

町田市経済観光部産業政策課  
〒194-8520 東京都町田市森野2-2-22

TEL 042-724-3296

FAX 050-3101-9615



「拡げる」チャレンジ  
事業者が競争力を高める  
チャレンジを支援します。



## 町田市トライアル発注認定制度とは

市内の中小企業者が生産する、新規性が高く優れた商品・サービスを市が認定し、認定事業者の販路開拓を支援する制度です。

申請期間

2024年 2024年  
4月1日(月)～5月17日(金) 必着

### トライアル認定の7つのメリット

#### ① 市が実施する支援での優遇措置

- ・ 産業見本市出展支援: 補助割合を1/2から3/4に引上げ
- ・ 市中小企業融資: 補助利率を0.1%上乘せ

#### ② 販路拡大等に向けたビジネスアドバイザーを派遣

#### ③ 市が主催・出展するイベントでのPR

#### ④ 市が作成する広報誌、カタログ等への掲載

#### ⑤ 競争入札によらない随意契約が可能

※商品・サービスの購入を約束するものではありません。

#### ⑥ ニューマーケット開拓支援事業への推薦

(公財)東京都中小企業振興公社が実施する「ニューマーケット開拓支援事業」に市が推薦いたします。

#### ⑦ 東京イノベーション発信交流会への推薦

東京都立産業技術研究センターが主催する「東京イノベーション発信交流会」に市が推薦いたします。

### 対象者



中小企業者

① 町田市の個人市民税又は法人市民税の納税者であること

② 1年以上事業を営んでいること

③ 市税を完納していること

### 対象となる商品・サービス

申請日から5年以内に販売を開始したもので、以下の要件を全て満たしていること

- ① 既存の商品・サービスとは著しく異なる使用価値を有すること
- ② 技術の高度化や生産性の向上、又は市民生活の利便の増進に寄与すること
- ③ 生産・提供及び販売の方法や資金調達の方法などが確実に実施可能であること

※食品、医薬品、医薬部外品及び化粧品を除く。

### 認定期間

認定日  
2027年3月31日

### 申請から認定まで

#### 事前相談

3月上旬から随時受付

※事前相談に参加していない場合も申請できます。詳細はホームページをご確認ください。

#### STEP1

申請

4月1日～5月17日

#### STEP2

書類審査結果受領

7月上旬

#### STEP3

選考懇談会

7月中旬～下旬

※プレゼンテーション審査

#### STEP4

認定・公表

8月

### 申請方法

市ホームページから申請書をダウンロードし、申請書及び必要書類を作成の上、産業政策課まで郵送又は持参にてご提出ください。

### 申請書類提出・問い合わせ先

町田市経済観光部産業政策課  
〒194-8520 東京都町田市森野2-2-22  
TEL.042-724-3296  
FAX.050-3101-9615

事業の詳細は  
こちらから



当事業は、ふるさと納税「町田の事業者のチャレンジを応援!」の寄附金を活用しています。